

(2) 低公害車等の導入に関する計画（各年度とも年度末日における台数）

（ディーゼル自動車の排出ガス低減措置等の装着に係る事項を含む）

種 別		低公害車等の使用台数 （ ）内は内数で広島市分						
		基準日 (R6. 3. 31)	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
			目標	純増	目標	純増	目標	純増
低公害車	CNG（天然ガス）自動車	0	0	()	0	()	0	()
	電気自動車	0	0	()	0	()	0	()
	ハイブリッド自動車	0	0	()	0	()	0	()
	メタノール自動車	3	4	1	4	1	4	1
	低燃費かつ低排出ガス認定車	0	0	()	0	()	0	()
		91	91	0	92	1	92	1
	0	0	()	0	()	0	()	
その他環境配慮車	ディーゼル自動車 低排出ガス認定車	0	0	()	0	()	0	()
	ディーゼル自動車 D P F 装置等装着車	0	0	()	0	()	0	()
	L P G（液化石油ガス）自動車	0	0	()	0	()	0	()
低公害車等の計		0	0	()	0	()	0	()
		94	95	1	96	2	96	2
総台数		0	0	()	0	()	0	()
		95	96		96		96	
低公害車等の導入率		()	()	()	()	()	()	()
		98.9%	99.0%		100.0%		100.0%	

- ※1 「低公害車」とは、地球温暖化防止、大気汚染防止の観点から国が定めた車である。
 ※2 「その他環境配慮車」とは、環境への配慮において「低公害車」に準ずるものである。
 ※3 「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準早期達成車で、かつ、「低排出ガス車認定実施要領」に基づく低排出ガス認定車のことである。
 ※4 純増欄には、基準日に対する増加台数を記入する。（計画値）